

## 昭和恐慌期における産業組合運動

### —山形県飽海郡北平田村の場合—

宮城教育大学 菅野 正

昭和恐慌期における産組運動をここでとりあげるのは、大正末期から昭和初期にかけてあれほどのかなりをみせた小作争議が、大勢として、なぜ急速に戦時体制のもとにとりこまれていったのか、この転化を規定した農村内部の動きはどうだったのかを解明するための一つの素材を提供するためである。

全国的にもそうであったが、山形県の庄内地方、とくに飽海郡の農村には、大正末期から準戦時体制期（一九三七年頃まで）にかけて、地主や農民の間に、大きくわけて三つの動きが組織として活動していた。一つはいうまでもなく小作争議である。その主要な担い手は、庄内では最底限の生活の維持を求める零細小作農層よりは、わずかながら農業における経営利潤を求める小自作ないし小作上層であった。他の地方に比較して、耕作権が相対的に強い権利であった庄内地方では（昭和初期の耕作権の譲渡は上田では四斗俵十五俵ぐらいで行われた）、経営規模の大きい小自作ないし小作上層は、村落においてもかなり大きな発言力をもっていた。小作農民が圧倒的に多い飽海郡では、彼等は零細小作農を輩下にひき入れながら、部落ぐるみで地主への抵抗を行なったのである。飽海郡の小作争議の多くまりの主な原因是、小作争議を「村寄会」

と全く同じ仕方と感覚で運営することができた点にある。飽海郡の小作争議の特徴は以上の二点、つまり、①小作争議が小自作ないし小作の上層をリーダーとしてその経営利潤の追求を目指して行われたこと、および②争議が部落「耕作人組合」の形成という部落ぐるみの闘争形態（村寄会の幹部がそのまま耕作人組合の幹部になっているところが多かった）をとったこと（このことは耕作人組合が日農その他の全国的農民組合への系列化をすすめていった時点でも、部落の底辺の活動状況は同じ要素をもちつけた）であった。このことは、飽海郡の小作争議をありあげた大きな要因であると同時に、またその限界を規定する要因でもあった。とくに後者の点については、本研究発表の主要テーマである耕作地主ないし自作農中心の産業組合運動との関連から、改めて考えてみる必要がある。

飽海郡（庄内）のもう一つの運動は、きわめて活発な地主の組織的活動である。庄内は有名な「大地主地帯」であり、本間家（大正十三年時点で一、七四九町）と鶴岡の殿様酒井家（同じく一五四町）を中心に、大正十三年時点で五〇町以上の大地主は飽海郡（酒田市を含む）十五人、東田川郡二〇人、西田川郡（鶴岡を含む）十五人、庄内三郡合計で五〇人に及んでいる。彼等は小作料の高額化と安定的収穫を目指した「庄園的活動」と、庄内唯一の商品である米の流通利潤（倉庫業を含む）の独占という二つの目的にむけて、明治以降をわめて活発な活動を展開してきた。明治中期からの乾田馬耕、明治以来から大正初期中期にかけての耕地整理と水利事業、明治二六年以降の酒田米穀取引所（山居倉庫）および二八年以降の鶴岡米穀取引

所（鶴岡倉庫）などがその主な活動であった。これらの諸活動をバックアップするため、大地主は各郡農会とともに、鮑海郡農友会】

西田川郡農会（および三郡協議会）をつくって、一方では彼等の活動を郡や県の公権力の支援体制のもとにおくとともに、彼等の活動を各村の耕作地主や自作上層にまで下降渗透させることをはかつてきた。

大正末期に小作争議がはじまるによつて、地主活動は、生産的活動と米の流通利潤確保という前述の二つの領域に加えて、小作争議対策という新たな活動が重要性をおびてくる。この時期になると鮑海郡では乾田馬耕と耕地整理が完了してからかなりの歳月をへており、これに伴つた稻作技術が生産農民層一般に下降定着して、地主の生産的活動の重要性が低下してくる。したがつて大正末期の地主活動の中心は、山居倉庫を中心とする米の流通利潤の確保と小作争議対策にもつぱらしほられてくる。小作争議としては、①地主、中立、小作三者の話しあいで小作料を合理的に改訂して大争議の発生を回避しようとする協調組合的な「鮑海共栄組合」活動（成立は大正一三年、昭和三年、同一四年の三回）、②争議における地主の足並みの乱れをふせぐことを名目に、対農民経合活動の正式の地主協議機関として発足した「鮑海郡農事組合」（昭和五年六月）、③各地主が自己の所有地を出資して小作地経営と管理を行う会社をつくり、小作団体との交渉を括して引きうけるほか、土地売買等の経営を行おうとした「昭和土地株式会社」（昭和三年からこの動きがあり六年に発足）をあげることができる。（これから地主活動については、菅野「近代日本における農民支配の史的構造」のなかで大略述べてある）

これら地主と小作農民の活動に夾撃されながら、体制に順応して次第に勢力を獲得してきたのが、耕作地主、自作、自小作上層を中心の産業組合運動である。彼等のリーダー達は、自分達の作った米の流

通利潤を完全に独占している大地主の拠点山居倉庫に対し大きな反感を示してゆく。生産農民が団結して米の貯蔵・販売の実権を地主の手からもぎとることが産組運動の直接的、かつ具体的な目標とされてゆく（もちろん、これと平行して信用事業、肥料を中心とする購買事業も重要な産組活動のねらいであった）。この点では小作運動と歩調をともにしうる側面をかなりもちらがら、しかし現実には違つた運動として展開してゆく。その根本的な分岐道は、農民救済の主なる方法を、農民運動が小作料の軽減に求めたのに対し、産組運動では、自分達の手によって、自分達の作った商品（米）を高く売り、必要な生産資材や生活資材を安く買ってゆく経済活動に求めていったということが第一点。そして第二点は、産組運動がそのリーダー層にとってはきわめて明確に農本主義的志向と一体のものとしておし進められた点である。大正末から昭和恐慌期にかけての産組運動は、地主豪農の庄内では至難のことであったが、先駆的に産組運動の火をかかげたのは、山形県自治講習所の第一回卒業生で加藤元爾の愛弟子、山本武夫（東田川郡新堀村）と波谷勇夫（鮑海郡北平田村）であった。北平田産組成立後、北平田信用組合の成立は昭和二年、四種兼営の産組への移行は昭和五年）産青連の第一の活動家伊藤惣次郎も

自治講習所の出身者である。彼等はいずれも小規模な耕作地主層であり、加藤の影響をよく受けていた。

### 大正一一

北平田における産組運動の展開は、当時北平田村の収入役であった実力者渋谷勇夫を中心として成立運営されていった。その背景をなしたのは、共榮組合の活動による小作料の改訂（昭和二年時点）によつて、北平田の農民運動は事実上勢力を失つてゆくが、その農園エネルギーを事实上継受してゆくことに成功したことであつた。

北平田の農民運動のリーダー庄司柳蔵のもとで活動した幹部が、かなり多く渋谷勇夫の産組運動の幹部として活動している。この二つの運動が事実上継受関係をもちえた原因としては（ただし地元農民はこの二つの運動を全く別個な運動として認識しているし、産組運動が活発化しても小作争議が全くなくなつたわけではなかつた）、

①小作運動も小白作や小作の上層中心逐経營利潤の追求を目指しており、この点、産組運動に同調しうる面をもつていたこと、②小作運動の部落ぐるみ的性質が、リーダーの交替によつてそのまま産組運動に引きつがれ易い性質をもつていたこと、などをあげることができる。

しかし産組運動と小作運動との間には大きな違いがあつた。それは①すでにみてきたその主なる狙い手層の相違のほかに、②農本主義的志向と運動の中心にすえていたこと、③体制変動のなかで革新官僚を中心とする新しい農民掌握の機関、つまり国策の遂行機関として産業組合が上から育成強化されてゆくこと、および産組内にこの上からの育成強化を受けてたつ適合的ないリーダー層が存在した

こと、などであつた。

しかしともあれ、絶対的ともいえる地主王国の庄内において、産組運動の展開が可能となつたのは、何といつても小作争議の洗礼によって生産農民の勢力が相対的に上昇し、地主勢力も相対的に低下して生産農民に対する何らかの妥協を求めるえない状況の変化があつたから、および体制の変化がその運動を求めたからである。

飽海郡（庄内）の産組運動の特質は、基本的に、①地上運動および社会体制と農民主体との新たな関係の展開という視点を中心として追求してゆかなければならない。本報告では、このような視点から昭和恐慌期における飽海郡の産組運動を、主として北平田産組に焦点をしづつて、その意義と特質をみてゆきたい。